## 令和2年度千葉県U18女子サッカーリーグ要項

- 1 趣 旨 千葉県の女子高校生年代におけるサッカーの普及・育成・強化を図ると ともに、選手の心身ともに健全な育成を目的とする。
- 2 名 称 令和 2 年度千葉県U18 女子サッカーリーグ
- 3 主 催 (公社) 千葉県サッカー協会
- 4 主 管 (公社) 千葉県サッカー協会女子委員会U18部会
- 5 期 日 令和 2 年 9 月 26 日~ 1 月 17 日 (新人戦前まで)
- 6 会 場 各高等学校グランド等
- 7 参加資格 (1)(公財)日本サッカー協会に登録した単独の女子チーム及びそこに 所属する女子選手であること。
  - (2) 平成14年(2002年)4月2日~平成20年(2008年)4 月1日に生まれたもの。
  - (3) 平成14年(2002年)4月2日~平成17年(2005年)4 月1日に生まれたものが1名以上登録されていること。
  - (4) 傷害保険に加入していること。
  - (5)選手数が不足している複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、 次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。
    - ① 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)(2)および(3)を満たしていること。
    - ② 大会参加申込の手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行う。
    - ③ 合同チーム申請書を提出し、U18部会事務局の承諾を得ること。
- 8 リーグ構成 (1) 一部リーグ8チーム、二部リーグ8チーム、三部リーグ9チームの三部リーグ 構成とする。
  - (2) 交流戦形式を採用するため昇降格はなしとする。
  - (3) 1 チームからの複数チームの参加を認める。
  - (4) 複数チームの場合、同一リーグに所属することは認めない。
- 9 競技方法 (1) 各リーグ1回戦総当たりを原則とする。
  - (2) 試合時間は70分
  - (3) ハーフタイムのインターバルは10分とする。
  - (4) 試合を辞退した場合、そのチームの成績は全試合0-3で負けとする。
  - (5) 退場者は、次のリーグ戦の出場を停止する。それ以後の処置については規律 フェアプレー委員会の決定に従う。その際には女子委員長の意見に一任する。
  - (6) リーグ戦中、二度の警告を受けた選手は、次のリーグ戦1試合の 出場を停止する。
- 1 0 昇降格 (1)昇降格はなし
- 1 1 入 替 戦 (1) 入替戦はなし

- 12競技規則 (1)令和2年度(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
  - (2) 1 部は登録された交代要員の内, 14 名まで交代が認められる。 2 部 3 部については登録された交代要員の内からの再交代とする。
  - (3) ユニフォーム番号の変更は原則として不可とする。ただし特別な理由により当該チーム同士の了承のもとで変更は可能とする。
- 13メンバー票 所定のメンバー票に記入の上、試合毎に大会本部に提出(2部)すること。
- 1 4 申 し込み 事務局 (暁星国際高校 細谷拓郎) に申込用紙を提出。 令和 2 年 9 月 22 日 (火) に代表者会議を実施。
- 1 5 参加費 1チーム 4,000円9月22日(火)の代表者会議で提出。
- 1 6 表 彰 交流戦形式を採用するため表彰はなしとする。
- 1 7 そ の 他 ※主審は出来る限り第3者で行う。(相互審判でも可) 副審はユース審判員でも可能。(資格なしでも可)
  - ※観客に関しての判断は各会場に委ねる。 会場校は各チームに方針を連絡する。
  - ※試合前に健康チェックシート (千葉県サッカー協会様式) を提出すること。 チェック後は各チームの代表者が厳重に管理する。
  - ※千葉県サッカー協会ホームページには対戦カードの勝敗のみ掲載する。
  - ※試合セレモニー、円陣、スクイズボトルの共有、ハイタッチ、応援等はなしとする。 ベンチ入りの選手はマスクを着用する。